

「建築構造から哲学へ」(木葉会名簿 2015、pp.6-8、2014年)

神田 順

早いもので、東京大学を退職して、すでに2年半が経過した。機会をいただいたので、このごろ思っていることを、少しばかり書かせていただく。とりとめもなく綴っているがお許しいただきたい。日本大学理工学部建築学科に席を設けて頂いて、駿河台キャンパスには、週に3、4日足を運んでいる。大学というところは、そもそも何をテーマに選択するかはかなり自由であるとも言えるようにも思うのであるが、多少とも論文の体裁で発表したいと思ったりすると、そう簡単にはテーマを変えられない。それでも、やはり年を経るにつれて自由度は増すように思う。

もともと構造設計がやりたくて実務の道を選択した。少しばかりの経験から生まれた問題意識を、研究や教育に生かそうというのは、縁あって東大に赴任してきたときの、自分なりの役割とっていたこともある。修士課程からエディンバラ大学の博士課程を通して、学生時代の風工学から、雪や地震も含めた設計荷重論、それを構造設計の中に位置づけるための構造安全論と少しずつテーマを広げて来た。そして1999年、新領域創成科学研究科が発足し、本郷から柏キャンパスに移って、建築構造を環境学の中に位置づけると宣言した次第である。現実には、工学の枠からなかなか抜けられずにいる。

最近、哲学がおもしろい。建築学会では、総務理事の時代に倫理綱領・行動規範作成に加わったこともあり、現在も倫理委員会で、工学倫理とその実践を議論しているが、やはり哲学は避けられない。最新刊の「建築学会の技術者倫理教材」では、北九州大学の松藤泰典が、社会規範を含めて工学倫理を、興味深く論じている。一方では2003年の8月に、本学の先輩諸先生方にもお声かけしながら、建築基本法制定準備会を立ち上げて、建築関連の法律のあり方についての議論を積み重ねて来ている。耐震安全というような問題も、専門家が倫理的にふるまうことが社会通念となっていれば、法律で細かいことまで決めることはない。一方、専門家が倫理的に振る舞わないことを前提としたら、どんな法を作っても社会の混乱は避けられないであろう。法によって、どのような社会を求めるのか、そのような議論がまだまだ十分でないように思う。

2009年に6か月間、ニュージーランドのカンタベリー大学に滞在し、David Elmsと親しく議論できるようになったのは有り難かった。ISO/TC98は「構造設計の基本」を扱う国際委員会であるが、年に1回3日間ほど、委員会とワーキング・グループの会議が開かれる。ちょうどその時期の、懇親の場でカナダのカルガリー大学のMarc Maesに「倫理を議論するならKantを読め。」と言われた。西洋人にとってKantは常識なのであろう。最終講義を用意していたときにも、やさしそうな何冊かを読んでみると、実におもしろい。卒業論文ではNewton力学を扱い、31歳のときに起きたヨーロッパ全土をゆるがすような1755年のリスボン地震についても、直後に3編ほど論考を発表している。その頃の科学はすべて哲学の中にあっただけとも言えるように思う。Kantを引用するにあたっては、キーワードとしては、情報と知識の違いを説明する形で、Elmsと共著の論文を書いたりした。少し遡ると

Galileo Galileiにも触れないわけにはいかない。権威に対しても、自らの計測から納得できることを主張するのは、十分に自分の頭で考えてのことだ。漠然とした情報を自分の知識にすることが、専門家の役割につながるという具合に書くと、二人を結びつけることができる。

カンタベリー大学では、同じ時期に1年間のサバティカルを取っていた慶応大学の心理学の坂上貴之が居て、親しく語る機会がもてた。安全や安心の問題は、心理を避けて通れない。建築構造的な事実や実態を説明しようとした時に、聴く側にとって、それを安全と思うかどうかは、もはや心理的な問題である。2005年の構造計算書偽装事件とそれをきっかけとする法改正の過程でも、メディア発の風評が、事実や実態とは別のところで社会を変えてしまうことを目の当たりにした。同じことは、福島第一原子力発電所の事故後の対応においても起きている。

坂上の後輩の東京都市大学の広田すみれは、社会心理をテーマとしており、信頼性工学の集まりで20年以上前から会っているが、法規制と技術基準とかについての議論が、気持ちよくできる。最近出版された「確率の出現」(Ian Hacking 著)の翻訳者の一人でもある。この本も、数学的というよりは、はるかに哲学的な内容の話である。確率的な概念が、哲学者と言われる何人かの人たちにより17世紀に出現し、それが今日までの多くの学者によって数学的に整理されてきたようである。

1975年の初版はHackingの出世作だと言われている。2006年の第2版で、その終章に、著者が、初版が投げた波紋を分析しているのも面白かった。その間に「言語・真理・理性」という論考を書いている。不確実な未来を、どう評価して現実はどう対応するかが、17世紀の蓋然的推論という形で現れた新しい概念であったわけであるが、今まさに3.11の大震災の後に日本社会が問われているテーマでもある。この3つの言葉は、自分にとっては、例えば「法律のように言語で記述すること」と「自分の家が地震や津波で倒壊するか否か」と「それをどのように予測して判断して設計するか」というように読み換えられる。専門家が一般の人にどのように語るか、確率的な数値をどう理解して社会的な合意を取ることができるか、とても工学的な課題でもあり同時に哲学のテーマでもある。最近では、それをリスク・コミュニケーションという言い方で、確率概念を持つリスクをわかりやすく説明し社会的合意を得る方法として、紹介することが多いが、あまり枠をはめない方が良いのかもしれないと思ったりもする。

以前、東北大学の言語哲学の野家啓一による、言語や物語に関する考察を読んでいて、歴史とは後世の権力者が書いたものが真実であるかのように感じていることを、どう理解したらよいか考えさせられた。いわゆる正式の歴史書よりも語り部の物語の方が、人間の真実の歴史を伝えるというような意味である。それを自分の頭の中でかかってに延長し、日本建築家協会のある集まりの場で、20世紀の建築家は作品で勝負する「小説家」を目指していたが、21世紀の建築家は過去の住み方や住むことから今を語る「語り部」であれ、というようなことを申し上げたりもした。実際、東北復興には、語り部的な建築専門家が必要

とされていると思うのだ。

そして今、法律のあり方を論じ、専門家の倫理を論ずるための拠り所に、イタリアの哲学者 **Giorgio Agamben** が参考になるのではないかと、けっこう真面目に思っている。代表的著書の1つは「ホモ・サケル (**Homo Sacer**)」、直訳すると「聖なる人」ということになる。あらゆる分野が世俗化した現代にあって、聖なるものとは何かを考察している。きっかけは京都大学の岡田温司の「イタリアン・セオリー」である。ドイツ・イギリスの近代の哲学が、20世紀はフランスの時代のようになり、そして今、イタリアが熱いと主張されている。アメリカ型の市場経済・資本主義社会の行き過ぎを、法律で対抗するには限界がある。しかし、多くの人が、明らかに行き詰まりや限界を感じているのが今日の社会だ。もちろん思索のみで新しい未来がやってくるとは思われないが、都市国家が今も歴史的に生きている、職人の技が生活の中で活躍しているイタリアに、学ぶことが多いと感ずる。その哲学の世界にもう少し深く入ってみたいと思うこのごろである。